

(仮称)自治基本条例を考える会

(第7回 市民・議会分科会 会議要旨)

日 時：平成20年9月13日(土) 13:30～15:35

場 所：尾西生涯学習センター5階 会議室B

出席者：自治基本条例を考える会委員 9名

ファシリテーター 吉村 輝彦

事務局(企画政策課職員) 1名

枠組みと項目

大項目	議会
小項目	活動原則

会議のまとめ(修正事項)

会議のまとめ

元 重要事項の決定・

修正 市の事業の

議論のプロセス

元 議会提案できないが、

修正 議会へ提案できないが、

元 議員は市民のために動いているだろうか。

修正 議員は市民のために働いているだろうか。

議論のプロセスに追加すること。

議論のプロセス(追加事項)

- ・重要事項とは、
 - ・市民生活に重大な影響を与えるもの
 - ・市の事業
 - ・市の重要な政策

が考えられるが、修正は、「市の事業」とする。

枠組みと項目

大項目	議会
小項目	意志決定機能・監視機能の強化

会議のまとめ（修正事項）

議論のプロセスに追加すること。

議論のプロセス

- ・議員は、質問で、聞くべきことを聞いていないのではないか。
- ・市民の知りたいこと、不安なことについて議会で十分議論されていないのではないか。
- ・議論の内容が本当に精査されたものであるのか。
- ・オンブズマンに関連して、一宮に弁護士が少ない。レベルアップしていくことが必要。

枠組みと項目

大項目	議会
小項目	情報公開

会議のまとめ（修正事項）

1 議会の情報公開の拡充について
元 委員会の会議要旨等も見れないか。
修正 委員会の会議要旨等も見ることができないか。

- 2 市民の議会傍聴を増やすために（追加事項）
- ・広報活動を増やすこと。
 - ・議題などをあらかじめ知らせるなどの工夫をすること。

枠組みと項目

大項目	議会
小項目	市民参加

会議のまとめ

現状として、市民は、議会の活動に参加しにくい。
一人一人の議員が、市民とのコミュニケーションや話し合いの場をもっと作ること。
議会という仕組みの中で、市民が参加する機会を作ること。
陳情や請願、公聴会の仕組みはあるが、こうした仕組みが市民にとって使いやすいものにする
こと。
「参加する権利」で示したことを、議会の場でも行使できるようにすること。
議会に行こうという意識を高める工夫をすること。
若い人が参加しやすい仕組みを考えること。
インターネットを最大限活用した仕組みを考えること。

可能な限り開かれたカタチを追求すること。(議会の個別委員会も含めて)

議論のプロセス

- ・議員の活動報告が市民に対して十分になされていないのではないか。
- ・陳情や請願など議会に関わる仕組みを市民がよく知っていないかもしれない。
- ・請願は、時には、議員のところでとまってしまう場合もある。
- ・例えば、愛知県議会での、請願の際に、市民が意見を言える機会があるなど様々な機会を作っていくことは大事。
- ・議会では、議員が十分に討論することができていないのではないか。
- ・議員が、十分に勉強していないのではないかと感じることもある。
- ・議会、委員会で活発な議論が行われていないのではないか。
- ・議員が、住民と話をする機会を増やしていてもいいのではないか。

枠組みと項目

大項目	議会
小項目	自由討議 政策立案 議員の役割

会議のまとめ

「情報公開」「市民参加」で議論してきた内容で対応する。

議論のプロセス

- ・議会基本条例も含めて、議員自身が考える問題である。
- ・議員は、市全体のことを考え、かつ、市民の意見を踏まえて活動すべきである。
- ・議会での発言の有無などを伝える、議会だよりをきっちり出す。議会事務局が、議員の質を高める工夫をすること。